

議案第 84 号

市道の廃止及び認定について

次の路線を廃止及び認定するにつき、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 3 項及び第 8 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

廃止及び認定しようとする路線……別記

令和元年 11 月 28 日提出

交野市長 黒 田 実

廃止しようとする路線

路線番号	路線名	起点地番	終点地番	延長 (m)
8165	倉 治 2 7 号 線	倉治3丁目 9 1 9 番 6 2 先	倉治3丁目 9 2 9 番 2 3 先	134.54
8707	倉 治 7 2 号 線	倉治3丁目 9 6 3 番 6 先	倉治3丁目 9 3 3 番 9 先	81.72
9209	私 市 5 4 号 線	私市6丁目 5 7 5 番 1 先	私市6丁目 5 7 0 番 1 3 先	84.30

認定しようとする路線

路線番号	路線名	起点地番	終点地番	延長 (m)
8165	倉 治 2 7 号 線	倉治3丁目 9 2 7 番 9 先	倉治3丁目 9 3 3 番 9 先	144.23
8707	倉 治 7 2 号 線	倉治3丁目 9 6 1 番 1 先	倉治3丁目 9 2 9 番 4 0 先	126.83
9209	私 市 5 4 号 線	私市6丁目 5 7 5 番 1 先	私市6丁目 5 6 9 番 6 先	113.12
9351	倉 治 1 4 8 号 線	倉治5丁目 1 8 2 1 番 2 4 先	倉治5丁目 1 8 2 1 番 1 4 先	30.34
9352	倉 治 1 4 9 号 線	倉治6丁目 1 9 7 5 番 5 先	倉治6丁目 1 9 7 5 番 9 先	30.36
9353	倉 治 1 5 0 号 線	倉治6丁目 1 8 0 2 番 9 先	倉治6丁目 1 8 0 2 番 1 2 先	30.30
9354	私 部 1 4 9 号 線	私部4丁目 1 6 7 9 番 1 先	私部4丁目 1 7 1 6 番 先	163.65
9355	私 部 1 5 0 号 線	私部7丁目 2 4 5 4 番 1 8 先	私部7丁目 2 4 6 4 番 4 先	59.62
9356	倉 治 山 手 6 3 号 線	東倉治1丁目 1 4 6 3 番 5 先	東倉治1丁目 4 3 6 番 1 8 先	111.37
9357	倉 治 山 手 6 4 号 線	東倉治1丁目 1 4 6 3 番 1 9 先	東倉治1丁目 4 3 6 番 2 4 先	67.50
9358	私 部 西 3 8 号 線	私部西2丁目 1 1 1 8 番 1 1 先	私部西2丁目 1 1 1 8 番 1 5 先	38.89
9359	星 田 1 1 7 号 線	星田7丁目 2 6 7 6 番 7 先	星田7丁目 2 6 7 6 番 5 先	17.32

認定しようとする路線

路線番号	路線名	起点地番	終点地番	延長 (m)
9360	星 田 1 1 8 号 線	星田1丁目 4030番12先	星田1丁目 4030番7先	20.50
9361	星 田 1 1 9 号 線	星田4丁目 3082番9先	星田4丁目 3082番16先	67.03
9362	星 田 1 2 0 号 線	星田2丁目 16番先	星田2丁目 6番5先	43.69
9363	星 田 1 2 1 号 線	星田9丁目 1500番3先	星田9丁目 1497番7先	41.71
9364	星 田 1 2 2 号 線	星田9丁目 1525番16先	星田9丁目 1525番13先	60.13
9365	星 田 1 2 3 号 線	星田6丁目 3509番1先	星田6丁目 3509番2先	14.85
9366	藤 が 尾 4 8 号 線	藤が尾6丁目 215番1先	藤が尾6丁目 215番14先	56.97
9367	藤 が 尾 4 9 号 線	藤が尾5丁目 64番5先	藤が尾5丁目 64番6先	18.48
9368	藤 が 尾 5 0 号 線	藤が尾3丁目 649番30先	藤が尾3丁目 649番24先	51.56
9369	私 市 7 0 号 線	私市1丁目 43番9先	私市1丁目 43番5先	24.47